

資料

デリバティブ取引に関する リスク管理チェックリスト

(作成・掲載の趣旨)

金融の自由化・国際化が進展するにつれて、金融機関が行う取引が内包するリスクの管理体制を強化していくことは、個々の金融機関経営の健全性を確保するうえで極めて重要な課題となっている。特に近年拡大が著しいデリバティブ取引は、多様なリスクヘッジ手段を提供するものであるが、その一方で、金融機関、その顧客を問わず、取引に付随するリスクに関して十分な認識と備えを欠いたまま安易に取引を拡大したために、予期せぬ損失を被った事例もみられており、デリバティブ取引市場に参加する者にとって適切なリスク管理体制を確立することが急務となっている。

こうした状況に鑑み、日本銀行考査局では、本年4月、「デリバティブ取引に関するリスク管理チェックリスト」を作成し、これを日本銀行が考査の対象とする金融機関等に対して送付した。本チェックリストは、基本的には、考査員が実地考査においてデリバティブ取引のリスク管理状況を調査する際に参考とするためのものであるが、同時に、個々の金融機関が自己責任原則に基づいてデリバティブ取引に関するリスク管理体制を自ら点検・整備していくうえでの一助となることをも期待したものである。また、その内容は、単に金融機関のみならず広く事業法人等を含めた市場参加者全体にとっても参考

となると思われるため、ここにその主要部分を掲載することとした。

(特徴点)

本チェックリストは、デリバティブ取引に関するリスク管理上のポイントを、体制整備関連（「全般的項目」＜総論＞）および個別リスクの管理手法（「個別リスクへの対応」＜各論＞）とに大別したうえで、11の大項目、20の小項目、40のチェックポイントとして体系的に整理したものである。

リスクを適切に管理するうえで重要なことは、個別リスクの管理手法に精通するだけではなく、経営陣のリスクに対する認識の程度、業務運営のあり方等が問われなければならないという点である。このため、本チェックリストでは、リスク管理においてとりわけ経営陣が果たす役割が大きいこと、また営業姿勢等日々の業務運営の中にリスク管理に関する考え方や仕組みが織り込まれているのが重要であること、等を強調している。

(留意点)

もとより、リスク管理体制の構築は、あくまでも個々の市場参加者の自主的な判断の下に行われるべきものであり、そのあり方は経営方針や業務の実態（例えば、デリバティブ取引業者

であるか、エンド・ユーザーであるか) 等によりおのずと異なるため、画一的な基準等に馴染まないことは言うまでもない。したがって、市場参加者が自らのリスク管理体制の点検・整備のために本チェックリストを用いる場合には、本チェックリストが遵守すべき最低限の基準等を示したものではないこと、また先進的な金融機関にとって今後目指すべき点も含まれていること、等を踏まえたうえで、そうした個々の実

情を十分勘案することが必要となる。

なお、本チェックリストの作成に際しては、これまでの日本銀行による審査結果を踏まえるとともに、「金融派生商品のリスク管理に関するガイドライン」(バーゼル銀行監督委員会、1994年7月)や「Derivatives: Practice and Principles」(Group of 30、1993年7月)などを参考とした。

I. 全般的項目

1. 経営陣の役割

項 目	チェックポイント
(1) 業務方針	<ul style="list-style-type: none"> 明確な業務方針の有無 経営陣は、デリバティブ取引の経営上の位置付けや利用目的に関して明確な方針を有し、これを明文化するとともに定期的に見直しているか。
(2) デリバティブ取引の理解	<ul style="list-style-type: none"> デリバティブ取引のリスク等に関する理解度 経営陣は、デリバティブ取引活用のメリットや取引に伴うリスクを理解し、リスク管理の必要性を認識しているか。
(3) 体制整備と監督責任	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営とリスク管理のための体制整備に対する取り組み状況 経営陣は、デリバティブ取引の業務運営とリスク管理のために必要な体制の整備に前向きに取り組んでいるか。 適切な監督の有無 経営陣は、デリバティブ取引の業務運営とリスク管理の状況について適切な監督を行っているか。

2. 業務運営

項 目	チェックポイント
(1) 運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務取扱開始前の検討 デリバティブ取引業務ないし新規商品の取扱開始に当たっては十分な検討を行っているか。 組織的業務運営の状況 明確なルールの下に組織的な業務運営を行っているか。 諸システムの整備 自行庫の取引頻度や業務内容に応じてコンピュータ・システムを整備・高度化しているか。
(2) 市場実務	<ul style="list-style-type: none"> 制度や慣行に沿った実務取り扱い 市場制度や市場慣行に沿った実務取り扱いを行っているか。
(3) 営業姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 対顧客トラブル防止策（本項は対顧客取引を行っていない金融機関に対しては不適用） 顧客とのトラブルを防止するため、販売時に常に十分な説明を行うとともに、不適切な販売が行われないよう、営業に当たってトレーダーや営業員が遵守すべき事項を明文化しているか。
(4) 取引の健全性	<ul style="list-style-type: none"> 不健全な取引の有無 デリバティブ取引を利用した決算操作や、リスク管理能力・経営体力比不相応なリスク・テイクを行っていないか。
(5) 業績動向	<ul style="list-style-type: none"> 業績維持・拡大のための圧力排除 業績の維持・拡大を追求するあまり、結果的にトレーディング部門等に無理な圧力がかかっているか。 損益の異常な振幅の有無 ポジション・コントロールの拙さや決算操作を原因に、損益の振れが異常に大きくなっていないか。

3. リスク管理制度（狭義）

項 目	チェックポイント
(1) 明文規程	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理制度等の明文化 リスク管理制度、リスク・テイクに関する方針を明文により定めているか。 ・職務権限、管理責任、指揮系統の明定 リスク管理に係る通常時および非常時の職務権限、管理責任および指揮系統を明確に定めているか。
(2) リスク量の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの定量的計測 デリバティブ取引に随伴する各リスクをできるだけ定量的に計測するよう努めているか。 ・リスク限度枠等の設定 マーケット・リスク、信用リスクについては適切なリスク限度枠等を設定、その他のリスクについてはガイドラインや管理手続を定めて管理しているか。 ・リスク限度枠等の適切な運用 リスク限度枠等による管理制度は、その趣旨に沿って適切かつ十分に機能しているか。
(3) 牽制・報告体制	<ul style="list-style-type: none"> ・相互牽制機能の強化 独立したリスク管理部署等、相互牽制のための組織が整備され、かつそれが有効に機能しているか。 ・報告体制の整備 経営陣や管理職に対して、リスク・テイク規模と損益状況に関し、適切かつ頻繁な報告ができるよう、定期報告のための体制を整備しているか。
(4) 制度見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理制度の見直し リスク管理制度について定期的かつ適時の見直しを行っているか。

4. 内部管理・監査

項 目	チェックポイント
内部管理・監査	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の内部管理体制 事件事故防止のため、日常業務の運営において十分な管理体制を敷いているか。 ・定期的な内部検査等 デリバティブ取引業務についても定期的な内部検査等の対象とし、実効性のあるチェックを行っているか。 ・監査 デリバティブ取引業務についても、業務・会計監査を行っているか。

5. 自己資本

項 目	チェックポイント
自己資本	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本の適正水準確保 自行庫の経営体力を勘案してリスク限度枠等を決定するとともに、リスク・テイク総量を経営体力と対比しつつ、一層の自己資本充実に努めているか。

6. 会計方針等

項 目	チェックポイント
会計方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・会計処理方法 財務会計上、会計基準、慣行に従った会計処理を行っているか。 ・情報開示 年報等で自行庫のデリバティブ取引について積極的かつ十分な情報開示（ディスクロージャー）を行っているか。

II. 個別リスクへの対応

1. 信用リスク管理

項 目	チェックポイント
信用リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク・エクスポージャーの把握 デリバティブ取引において発生する信用リスク・エクスポージャーを把握しているか。 ・与信限度枠の適用 取引先とのすべての店頭取引に与信限度枠を適用し、同一先向けの実質与信額が過大とならないように管理しているか。 ・審査管理・モニター体制 デリバティブ取引を通じた実質与信の審査、与信限度枠の遵守状況監視等のための体制を整備しているか。 ・与信限度枠管理上の工夫 与信限度枠の管理を確実にを行うため、与信限度枠管理機能のシステム・サポート、アラーム制度の導入等の工夫を行っているか。 ・信用力強化・リスク削減措置 取引先の信用リスク・エクスポージャーを削減し、あるいは自行庫の信用力を補完するため、必要に応じてネットティング契約、担保徴求・差し入れスキーム、第三者保証等を活用しているか。

2. マーケット・リスク管理

項 目	チェックポイント
マーケット・リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・時価評価の実施 デリバティブ取引について時価評価（マーク・トゥ・マーケット）を行い、マーケット・リスク量や含み損益を把握しているか。 ・ポジション枠と損失限度の設定 デリバティブ取引を含む市場取引のマーケット・リスク量を制限するため、ポジション枠や損失限度を設定しているか。 ・システム・サポート トレーディング・システムおよびリスク管理システムの内容は充実しているか。

3. 流動性リスク管理

項目	チェックポイント
流動性リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・決済資金繰りのための手元流動性確保 デリバティブ取引の決済に伴う資金繰りショートを回避するため、自行庫全体の流動性管理を適切に行っているか。 ・市場アクセスの可能性検証 各商品の市場規模、厚みおよび流動性を勘案して平常時・非常時における自行庫の市場アクセスの可能性を検討したうえで各市場でのポジション・テイク規模を決定しているか。

4. 事務・システム・リスク*管理

*オペレーション・リスクと同義

項目	チェックポイント
事務・システム・リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理円滑化のための環境整備 人員配置、システム開発等の体制整備面で事務処理円滑化のための措置を講じているか。 ・事務処理能力 起票、入力、記帳、照合等の事務処理が正確かつ迅速に行われているか。 ・E D Pシステム構成（本項はE D Pシステムを保有しない金融機関に対しては不適用） 市場事務のE D P処理システムについてリスク対策が講じられているか。

5. 法務リスク管理

項目	チェックポイント
法務リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・法的有効性の確保 デリバティブ取引契約の法的有効性を確保するため、契約内容の法的検討、マスター・アグリーメント（基本契約）の締結等を励行しているか。

(考 査 局)